

3-1-12 植物の生育及び植生の状況

1. 植物相の状況

植物相の状況については、既存資料調査を行い整理した。

(1) 文献調査

対象事業実施区域及びその周辺の植物相の状況について、既存資料を整理した。

確認した文献等は、表3-1.25に示すとおりである。

表 3-1.25 植物種の確認文献等

文 献 名		整理の対象とした種
A	「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－植物・菌類編 2009年改訂版」 (2009年3月 千葉県環境生活部自然保護課)	調査対象とした野生植物のうち千葉市若葉区、中央区、稲毛区、緑区、佐倉市、四街道市、八街市で確認された種(海域及び沿岸部のみで確認された種及び「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－植物・菌類編 2009年改訂版」または「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト」で生息不明・絶滅生物に指定されており、かつその他の文献で生息が確認されていない種については除いている)
B	「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト」 (平成16(2004)年5月 千葉市環境局環境保全部 環境保全推進課)	調査対象とした野生植物のうち千葉市で確認された種(海域及び沿岸部のみで確認された種及び「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－植物・菌類編(2009年改訂版)」または「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト」で生息不明・絶滅生物に指定されており、かつその他の文献で生息が確認されていない種については除いている)
C	「いきものログ」 ^{注)} (環境省 生物多様性センターホームページ)	調査対象とした野生植物のうち千葉市若葉区、中央区、緑区、佐倉市、八街市で確認された種(海域及び沿岸部のみで確認された種及び「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－植物・菌類編(2009年改訂版)」または「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト」で生息不明・絶滅生物に指定されており、かつその他の文献で生息が確認されていない種については除いている)

注) 稲毛区及び四街道市では、調査は実施されていない。

2. 重要種の状況

文献調査で確認された種について、国、千葉県、千葉市及び各自治体が指定する選定根拠に基づき重要種の指定状況を整理した。

(1) 選定根拠・基準

重要な植物種の選定根拠は表3-1.26に、選定基準は表3-1.27に示すとおりである。

表3-1.26 重要な植物種の選定根拠

定根拠		選定基準	
法令による指定	①	「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)	・特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
	②	「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)	・県指定天然記念物(県天)
	③	「千葉市文化財保護条例」(昭和33年10月7日 条例第18号)	・市指定天然記念物(市天)
		「佐倉市文化財保護条例」(昭和51年3月29日 条例第8号)	
「四街道市文化財の保護に関する条例」(昭和46年6月17日 条例第12号) 「八街市文化財保護に関する条例」(昭和49年9月14日 条例第25号)			
④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年6月5日 法律第75号)	・国内希少野生動植物種(国内) ・国際希少野生動植物種(国際) ・特定国内希少野生動植物種(特定) ・緊急指定種(緊急)	
文献による指定	⑤	「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」(平成27年9月15日改訂 環境省)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧I類(CR+EN) ・絶滅危惧IA類(CR) ・絶滅危惧IB類(EN) ・絶滅危惧II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・地域個体群(LP)
			⑥
	⑦	「千葉市の保護上重要な野生生物—千葉市レッドリスト—」(平成16(2004)年5月 千葉市環境局環境保全部 環境保全推進課)	・消息不明・絶滅生物(X) ・最重要保護生物(A) ・重要保護生物(B) ・要保護生物(C)

表3-1.27 重要な植物種の選定基準

選定基準		評価基準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、植物（自生地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
②	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で県にとって学術上価値の高いもの。	
③	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、植物（自生地を含む。）で市にとって学術上価値の高いもの。	
④	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
⑤	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
⑥	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ 50 年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。	
	野生絶滅生物 (EW)	かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の生物。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどで環境変化の可能性が高い、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリ A への移行が必至と考えられるもの。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性が高い、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリ B に移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性が高い、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリ C に移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種 (RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域および生育環境が著しく限定されているもの。	
⑦	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期にわたって確実な生存情報がなく、千葉市から絶滅した可能性の高い生物。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉市から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性が高い、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリ A への移行が必至と考えられるもの。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性が高い、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリ B または A に移行することが予測されるもの。	

注) 表中の①～⑦は、表 3-1.26 に示した法令、文献番号と一致している。

(2) 文献調査により確認された重要種

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている種のうち重要な植物種は、表3-1. 28(1)～(12)に示すとおり109科459種である。

表3-1. 28(1) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	マツバラ科	マツバラ					NT	A	
2	ヒカゲノカズラ科	ヒカゲノカズラ						C	X
3	イワヒバ科	カタヒバ						C	A
4	ミズニラ科	ミズニラ					NT		A
5	ハナヤスリ科	アカハナワラビ						B	
6		ナガホノナツノハナワラビ						C	B
7		ナツノハナワラビ						C	B
8		コヒロハハナヤスリ							B
9		コハナヤスリ							B
10		ヒロハハナヤスリ						C	B
11		オオハナワラビ							C
12		フユノハナワラビ							C
13	キジノオシダ科	オオキジノオ						C	
14	ウラジロ科	ウラジロ							C
15	コケシノブ科	ウチワゴケ						C	A
16	コバノイシカグマ科	オウレンシダ						C	X
17		クジャクフモトシダ						RH	
18	ミズワラビ科	クジャクシダ						C	X
19	イノモトソウ科	アマクサシダ							A
20		オオバノハチジョウシダ							A
21		マツザカシダ							B
22	チャセンシダ科	ヌリトラノオ						A	
23		コタニワタリ						B	X
24	シンガシラ科	シンガシラ							A
25	オシダ科	ミドリカナワラビ						A	A
26		オオカナワラビ							A
27		ハカタシダ							B
28		ナンゴクナライシダ						C	
29		シノブカグマ						A	
30		オニカナワラビ						C	
31		ミヤコヤブソテツ							B
32		キヨシミヒメワラビ							A
33		サイゴクベニシダ							A
34		ツクシイワヘゴ						C	A
35		オシダ						C	A
36		イワヘゴ						D	A
37		マルバベニシダ							A
38		サクライカグマ						D	A
39		ギフベニシダ						C	A
40		オオクジャクシダ						C	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 26、表3-1. 27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 28(2) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
41	オンシダ科	エンシュウベニシダ						C	
42		イヌイワイタチシダ						A	
43		ナガバノイタチシダ						C	
44		タニヘゴ						B	
45		ハコネオオクジャク						RH	
46		イワシロイノデ						C	X
47		イノデモドキ						C	A
48		ジュウモンジシダ							A
49		ヒメカナワラビ							A
50		カタイノデ						D	
51		サイゴクイノデ						D	
52		サカゲイノデ						B	
53	ヒメシダ科	イブキシダ					A		
54	メシダ科	カラクサイヌワラビ					C	X	
55		タニイヌワラビ					A	X	
56		ヒロハイヌワラビ						B	
57		ヌリワラビ					B		
58		タカオシケチンダ					D		
59		ナチンケシダ						A	
60		ヒカゲワラビ					C	X	
61		オニヒカゲワラビ					C	X	
62		キョウタキンダ						A	
63		ウラボシ科	マメヅタ						B
64	ヒメノキシノブ						C	A	
65	オシャグジデンド						A		
66	デンジソウ科	デンジソウ				VU	B	A	
67	サンショウモ科	サンショウモ				VU	B	A	
68	アカウキクサ科	オオアカウキクサ				EN	C	A	
69	イチョウ科	イチョウ							
70	ヒノキ科	ネズ					C		
71		オオシマハイネズ					D		
72	クルミ科	オニグルミ					D	C	
73	ヤナギ科	バッコヤナギ					D		
74		オオキツネヤナギ					D		
75		キツネヤナギ					D		
76	カバノキ科	ヤマハンノキ					D	C	
77		サワシバ					B	A	
78		アカシデ					D	B	
79		クマシデ					D	B	
80		ハシバミ					D	B	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 26、表3-1. 27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 28(3) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
81	ブナ科	ウラジロガシ							C	
82		カシワ						C		
83		イチイガシ						B		
84		ウバメガシ						B		
85	ニレ科	ハルニレ						A		
86	イラクサ科	カテンソウ						D	B	
87		ヤマミズ						C		
88	タデ科	シンミズヒキ							C	
89		ホソバイヌタデ					NT	C		
90		ナガバノウナギツカミ					NT	C		
91		ヌカボタデ					VU	C		
92	ナデシコ科	カワラナデシコ							A	
93		フシグロセンノウ						C	A	
94		オオヤマフスマ						B	X	
95		ヒナワチガイソウ					VU	A	A	
96		フシグロ						C		
97		サワハコベ						D		
98		イトハコベ					VU	A		
99		ヒユ科	ヤナギイノコヅチ						D	C
100	マツブサ科	マツブサ						C		
101	クスノキ科	アブラチャン						C	B	
102		カゴノキ						D	A	
103	キンポウゲ科	ツクバトリカブト							C	
104		フクジュソウ						A	X	
105		ニリンソウ						D	C	
106		イチリンソウ						C	A	
107		アズマイチゲ						B	A	
108		イヌショウマ						D	C	
109		サラシナショウマ						D	C	
110		ハンショウヅル							C	
111		カザグルマ					NT	B	A	
112		クサボタン						D		
113		セリバオウレン						C		
114		コキツネノボタン					VU	A		
115		ヒメウズ							C	
116		メギ科	イカリソウ						D	B
117		スイレン科	ジュンサイ						A	
118	オニバス						VU	A		
119	コウホネ							B	A	
120	ナガバコウホネ							A		

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 26、表3-1. 27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 28(4) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
121	マツモ科	マツモ						C	
122	センリョウ科	ヒトリシズカ							C
123		フタリシズカ							C
124		センリョウ						C	
125	ウマノスズクサ科	ウマノスズクサ							C
126		カントウカンアオイ						D	A
127	マタタビ科	サルナシ						D	A
128		マタタビ						D	
129	オトギリソウ科	トモエソウ						C	A
130		コケオトギリ							B
131		ヒメオトギリ						B	
132		アゼオトギリ					EN	A	
133		ミズオトギリ						C	X
134		モウセンゴケ科	モウセンゴケ						C
135	ケシ科	ヤマエンゴサク						B	A
136		ヤマブキシソウ						B	
137	アブラナ科	ハタザオ						C	
138		ジャニンジン							B
139		コイヌガラシ					NT	D	
140	ユキノシタ科	ヤマネコノメソウ							A
141		ネコノメソウ						D	
142		タマアジサイ							C
143		ノリウツギ						C	
144		タコノアシ					NT		C
145		バイカウツギ						D	
146		ヤブサンザシ						B	
147		バラ科	カンヒザクラ						
148	ダイコンソウ								C
149	オオダイコンソウ							B	
150	イヌザクラ							D	C
151	タチゲヒメヘビイチゴ							D	
152	エドヒガン							D	
153	ヒメバライチゴ							D	
154	ナガボノシロワレモコウ							D	
155	マメ科	ホドイモ							B
156		フジキ						B	A
157		タヌキマメ						C	
158		デイゴ							
159		サイカチ						D	
160		フジカンゾウ							C

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 26、表3-1. 27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 28(5) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
161	マメ科	レンリソウ						C	B
162		イヌハギ					VU	B	A
163		イヌエンジュ						D	
164		オオバクサフジ							B
165	フウロソウ科	タチフウロ						D	B
166	アマ科	マツバニンジン					CR	A	
167	トウダイグサ科	ノウルシ						NT	C
168		ヒトツバハギ							B
169	ミカン科	フユザンショウ						C	
170	ヒメハギ科	ヒメハギ							B
171	ウルシ科	ヤマウルシ							B
172	ツリフネソウ科	キツリフネ						C	A
173		ツリフネソウ							B
174	モチノキ科	アオハダ						D	
175	クロウメモドキ科	クロウメモドキ						B	
176	ブドウ科	サンカクヅル							B
177	シナノキ科	カラスノゴマ							A
178	ジンチョウゲ科	コガンピ						B	
179	スマレ科	ケマルバスミレ							C
180		スマレ							C
181		ニオイタチツボスマレ							B
182		フモトスマレ						C	
183		ヒナスミレ						B	
184		ヒカゲスマレ						C	
185	ミソハギ科	ヒメミソハギ							B
186		ミソハギ							B
187	ヒシ科	ヒメビシ					VU	A	
188	アカバナ科	ウシタキノウ						D	A
189	アリノトウグサ科	アリノトウグサ							B
190		フサモ						C	A
191	ウリノキ科	ウリノキ						C	X
192	ミズキ科	ヤマボウシ						D	A
193	ウコギ科	トチバニンジン						D	A
194	セリ科	ノダケ							C
195		シシウド							A
196		ホタルサイコ						B	
197		ミシマサイコ					VU	C	
198		ハナウド							B
199		イブキボウフウ						C	A
200		ムカゴニンジン						C	A

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 26、表3-1. 27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物

② / 県天: 県指定天然記念物

③ / 市天: 市指定天然記念物

④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種

⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群

⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種

⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 28(6) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
201	セリ科	ヌマゼリ					VU	C	A
202		サワゼリ						C	
203		カノツメソウ							C
204	リョウブ科	リョウブ						D	
205	イチヤクソウ科	ウメガサソウ						C	A
206		アキノギンリョウソウ						D	
207		イチヤクソウ							B
208		マルバノイチヤクソウ						A	
209	ツツジ科	ヤマツツジ							B
210	ヤブコウジ科	カラタチバナ						D	A
211		オオツルクウジ					EN	C	
212	サクラソウ科	ノジトラノオ					VU	C	A
213		オカトラノオ							C
214		ヌマトラノオ							B
215		クサレダマ						C	A
216	マチン科	アイナエ						B	A
217	リンドウ科	リンドウ							A
218		コケリンドウ						D	A
219		ハルリンドウ						B	A
220		フデリンドウ							A
221		センブリ						D	A
222		イヌセンブリ					VU	B	
223		ムラサキセンブリ					NT	A	
224		ツルリンドウ						C	
225	ミツガシワ科	ミツガシワ						B	
226		アサザ					NT	B	
227	ガガイモ科	フナバラソウ					VU	B	A
228		クサナギオゴケ					VU	C	A
229		スズサイコ					NT	C	A
230		コバノカモメヅル							B
231	アカネ科	アリドオシ							B
232		ヤブムグラ					VU	B	A
233		ホソバナヨツバムグラ							B
234		ハナムグラ					VU	C	
235		ハシカグサ							C
236	ムラサキ科	ホタルカズラ							C
237		ルリソウ						B	A
238		ヤマルリソウ						D	
239	クマツヅラ科	クマツヅラ							A
240	アワゴケ科	アワゴケ							C

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 26、表3-1. 27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 28(7) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
241	アワゴケ科	ミズハコベ								C
242	シソ科	キラソウ								C
243		ジュウニヒトエ							D	B
244		ケブカツルカコソウ							C	A
245		ツクバキンモンソウ								B
246		ミズネコノオ					NT		B	A
247		オドリコソウ								B
248		キセワタ					VU		C	A
249		ヒメサルダヒコ								C
250		コシロネ								C
251		ヒメハッカ					NT		B	X
252		ウツボグサ								C
253		ミゾコウジュ					NT		D	X
254		ヒメナミキ							D	A
255		ヤマタツナミソウ							C	B
256		コバノタツナミ							D	
257		ニガクサ								B
258		ツルニガクサ								B
259	ナス科	ヤマホロシ							C	
260		オオマルバノホロシ								C
261	ゴマノハグサ科	マルバノサワトウガラシ					VU		B	
262		アブノメ							C	B
263		オオアブノメ					VU		A	
264		シソクサ							D	
265		ミゾホオズキ							C	
266		シオガマギク							B	A
267		コシオガマ								B
268		ヒメトラノオ							B	
269		ゴマノハグサ					VU		C	A
270		オオヒナノウスツボ							B	A
271		ヒキヨモギ							D	
272		イヌノフグリ					VU			A
273	ゴマ科	ヒシモドキ					EN	EW		
274	イワタバコ科	ケイワタバコ						C		
275	ハマウツボ科	オオナンバンギセル						C		
276	タヌキモ科	ノタヌキモ					VU		B	
277		イヌタヌキモ					NT		B	
278		タヌキモ					NT		B	
279	スイカズラ科	ゴマギ								B
280	オミナエシ科	オミナエシ							D	A

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 26、表3-1. 27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 28(8) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
281	オミナエシ科	ツルカノコソウ								C
282	マツムシソウ科	アシタカマツムシソウ							A	
283	キキョウ科	ツリガネニンジン								B
284		ソバナ							A	
285		ツルニンジン								B
286		バアソブ					VU		B	A
287		サワギキョウ							B	
288		タニギキョウ							D	B
289		キキョウ					VU		A	A
290		キク科	ノブキ							
291	テイショウソウ								D	
292	ヤマハハコ								C	
293	ウラギク						NT		C	B
294	サワシロギク								B	
295	オケラ									C
296	コヤブタバコ									A
297	ヒメガンクビソウ									A
298	キクタニギク						NT		C	
299	タカアザミ								D	
300	シロバナタカアザミ								C	
301	フジバカマ						NT		A	A
302	サワヒヨドリ									B
303	アキノハハコグサ						EN		B	
304	オグルマ								C	A
305	サクラオグルマ								RH	
306	ホソバオグルマ						VU		C	
307	カセンソウ								C	
308	ノニガナ								D	
309	コオニタビラコ									C
310	センボンヤリ									B
311	ナガバノコウヤボウキ									A
312	コウヤボウキ									C
313	キクアザミ								C	
314	サワオグルマ								D	B
315	オカオグルマ								C	
316	タムラソウ									A
317	ハバヤマボクチ								B	
318	エゾタンポポ									C
319	カントウタンポポ								C	
320	オモダカ科	ヘラオモダカ								B

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 26、表3-1. 27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物

② / 県天: 県指定天然記念物

③ / 市天: 市指定天然記念物

④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種

⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群

⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種

⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 28(9) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
321	オモダカ科	サジオモダカ						B	A	
322		トウゴクヘラオモダカ					VU	C		
323		アギナシ					NT	C	X	
324	トチカガミ科	ヤナギスブタ						C	A	
325		スブタ					VU	B		
326		クロモ						C	X	
327		トチカガミ					NT	C	A	
328		ミズオオバコ					VU	C	A	
329		セキショウモ						C		
330		コウガイモ						B		
331		ホルムイソウ科	シバナ					NT	A	
332		ヒルムシロ科	エビモ							C
333	ヒルムシロ								A	
334	ヤナギモ								B	
335	イトモ						NT	A		
336	センニンモ							EW		
337	ササバモ							D		
338	ツツイトモ						VU	A		
339	リュウノヒゲモ						NT	B		
340	ヒロハノエビモ							EW		
341	イバラモ科		ホッスモ						B	X
342		ムサシモ					EN	B		
343		イバラモ						A		
344		トリゲモ					VU	C		
345	ユリ科	ヤマラッキョウ						D	X	
346		アマナ						C	C	
347		キジカクシ						C		
348		ウバユリ						D	A	
349		チゴユリ							C	
350		カタクリ			市天			B	A	
351		オオバギボウシ						D		
352		ヤマユリ							B	
353		ナルコユリ							C	
354		ワニグチソウ						B	A	
355		ミヤマナルコユリ							C	
356		アマドコロ							C	
357		ホトトギス							B	
358		ヤマホトトギス							B	
359		ヒガンバナ科	キツネノカミソリ							C
360	ヤマノイモ科	カエデドコロ							B	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 26、表3-1. 27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1.28(10) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
361	ヤマノイモ科	キクバドコロ								B
362	ミズアオイ科	ミズアオイ					NT	C		
363	アヤメ科	ヒオウギ						B		
364		アヤメ						B	X	
365		ノハナショウブ						B		
366	イグサ科	ヤマズズメノヒエ								B
367	ホシクサ科	ホシクサ						C	A	
368		イトイヌノヒゲ						C	X	
369		ニッポンイヌノヒゲ						C	B	
370		ヒロハイヌノヒゲ								A
371		クロヒロハイヌノヒゲ						C		
372	イネ科	ハネガヤ						D		
373		ヒメコヌカグサ					NT	C		
374		セトガヤ						B		
375		チョウセンガリヤス						D		
376		オガルカヤ								B
377		ヒメウキガヤ						D		
378		ハイチゴザサ						C		
379		ササクサ						C		
380		ミノボロ						C		
381		チャボチヂミザサ						D		
382		セイタカヨシ						C		
383		ハマヒエガエリ						B		
384		ウキシバ						C		
385		コシノコチク								A
386		アズマザサ								B
387		イヌアワ							D	
388		オオアブラスキ							D	X
389		メガルカヤ								C
390	ミクリ科	ミクリ					NT	C	A	
391	カヤツリグサ科	ハタガヤ						D		
392		イトハナビテンツキ						C		
393		ジョウロウスゲ					VU	D	A	
394		オニスゲ						D	B	
395		ゴウソ								B
396		ミヤマカンスゲ								B
397		ミヤマシラスゲ						C	B	
398		ヤブスゲ						B	A	
399		シオクグ						D	C	
400			ハリガネスゲ						C	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.26、表3-1.27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1.28(11) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
401	カヤツリグサ科	ナルコスゲ							C	
402		ビロードスゲ							B	
403		ウマスゲ							B	
404		オオアオスゲ							D	
405		チュウゼンジスゲ							D	
406		ヌカスゲ							C	
407		ヒメシラスゲ							D	
408		ヒメゴウソ							D	
409		タカネマスクサ							D	
410		マメスゲ							C	
411		シラコスゲ							C	
412		オオクグ						NT	C	
413		センダイスゲ							D	
414		タガネソウ							D	
415		オニナルコスゲ							D	
416		ヒメアオガヤツリ							C	
417		シロガヤツリ							D	
418		シカクイ								B
419		セイタカハリイ							C	
420		コツブヌマハリイ						VU	B	
421		コアゼテンツキ							C	B
422		オオアゼテンツキ							C	
423		ノテンツキ							D	
424		アオテンツキ							D	
425		ヒンジガヤツリ							D	
426		タタラカンガレイ							D	
427		サンカクホタルイ							RH	
428		ホタルイ								C
429		コマツカサススキ							B	
430		コシンジュガヤ							B	
431	ラン科	エビネ					NT	D	A	
432		ギンラン						C	A	
433		キンラン					VU	D	A	
434		ササバギンラン						C	A	
435		クゲヌマラン					VU	B		
436		サイハイラン						C	A	
437		シュンラン							B	
438		マヤラン					VU	C	B	
439		サガミラン						C	A	
440		クマガイソウ					VU	B	A	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.26、表3-1.27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1.28(12) 重要な植物種の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
441	ラン科	タシロラン					NT	C	X
442		ツチアケビ						C	A
443		クロヤツシロラン						C	A
444		アキザキヤツシロラン						B	A
445		ナヨテンマ					EN	A	
446		ミヤマウズラ						D	A
447		シュスラン						C	
448		オハクウンラン						A	
449		クモキリソウ						C	A
450		コ克蘭						D	B
451		ヨウラクラン						D	C
452		オオバノトンボソウ							B
453		ツレサギソウ						B	
454		ヤマサギソウ						B	
455		トンボソウ						B	
456		アワチドリ					CR	A	
457		カヤラン						B	A
458	クモラン						A	A	
459	ヒトツボクロ						B		
合計	109 科	459 種	0 種	0 種	1 種	0 種	76 種	334 種	263 種

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.26、表3-1.27及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

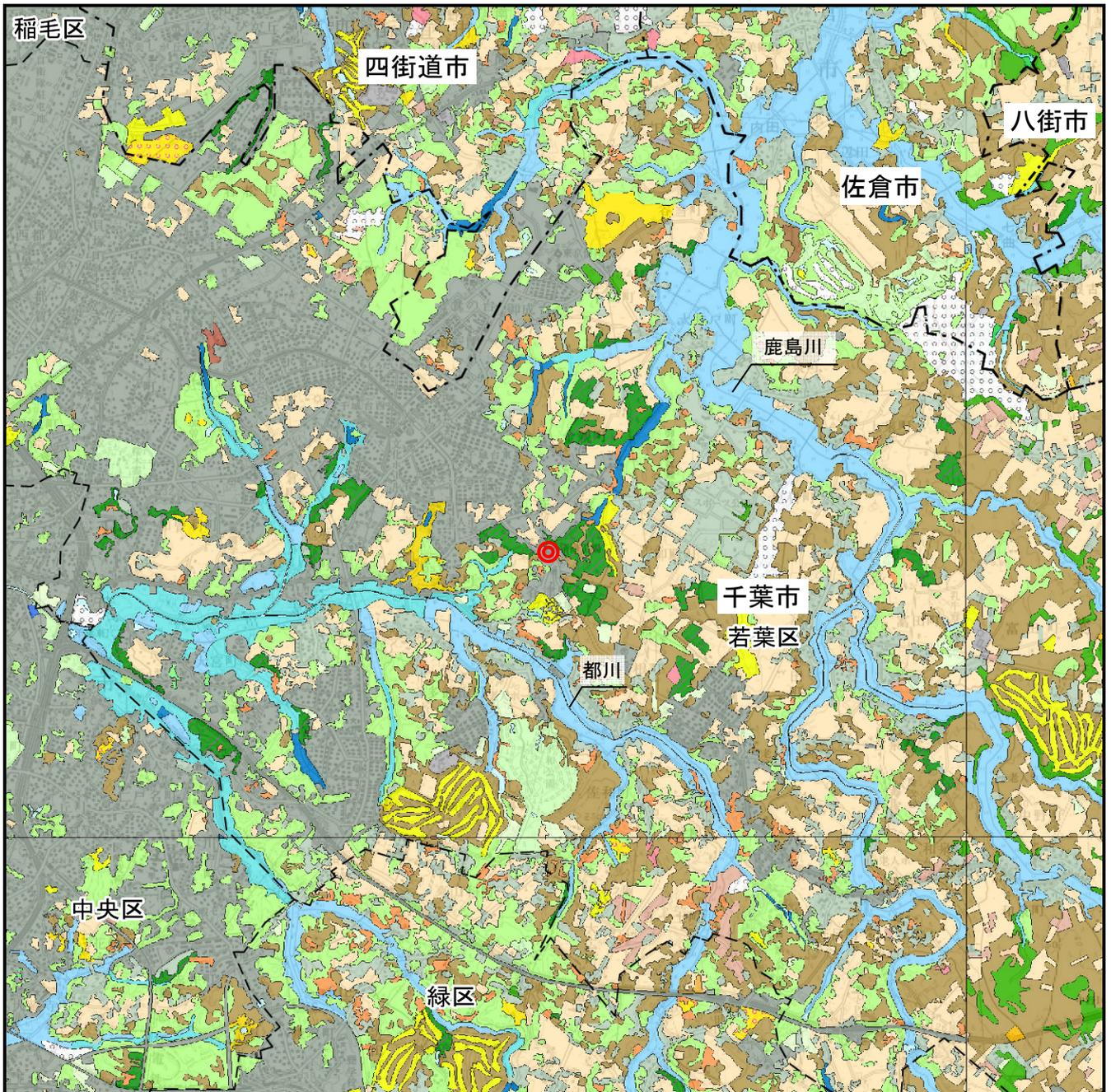
3. 植生の状況

対象事業実施区域及びその周辺の植生の状況について、「第6回・7回 自然環境保全基礎調査」（環境省ホームページ）をもとに整理した。

対象事業実施区域及びその周辺の植生の状況は、図3-1.20に示すとおりである。

対象事業実施区域は市街地に属しており、周辺は主にケヤキ・シラカシ群落、クヌギ・コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林となっている。

また、北東側には鹿島川、南側には都川といった水域が認められる。

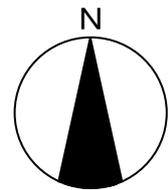


凡例 ● 対象事業実施区域 - - - 市境 - - - 区境

- | | |
|----------------|-------------------|
| シラカシ群集 | ヒルムシロクラス |
| ヤブコウジースダジイ群集 | スギ・ヒノキ・サワラ植林 |
| ヤナギ高木群落 (V I) | その他植林 |
| シイ・カシ二次林 | 竹林 |
| ケヤキシラカシ群落 | ゴルフ場・芝地 |
| シラカシ屋敷林 | 路傍・空地雑草群落 |
| クヌギコナラ群集 | 放棄畑雑草群落 |
| アカマツ群落 (V I I) | 果樹園 |
| アズマネザサ群落 | 畑雑草群落 |
| 低木群落 | 水田雑草群落 |
| アズマネザサラスキ群集 | 放棄水田雑草群落 |
| チガヤラスキ群落 | 市街地 |
| 伐採跡地群落 (V I I) | 緑の多い住宅地 |
| ヨシクラス | 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 |
| 工場地帯 | 自然裸地 |
| 造成地 | 残存・植栽樹群地 |
| 開放水域 | |

この地図は、国土地理院発行の1:50,000地形図「千葉」「東金」を使用し、1:60,000の縮尺に編集したものである。

出典：「第6回・7回
自然環境保全基礎調査」
(環境省ホームページ)



1 : 60,000



図 3-1.20 対象事業実施区域及びその周辺の植生図

4. 植物群落の状況

対象事業実施区域及びその周辺の植物群落の状況について、「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト－」（平成16（2004）年5月 千葉市環境局環境保全部 環境保全推進課）をもとに整理した。

対象事業実施区域及びその周辺における植物群落の状況は、表3-1. 29(1)、(2)に示すとおりである。対象事業実施区域が位置する若葉区には、スダジイ・タブノキ群落やイヌシデ・コナラ群落等がある。

なお、対象事業実施区域及びその周辺に特定植物群落はない。

表3-1. 29(1) 対象事業実施区域及びその周辺の植物群落の状況

番号	名称	所在地	選定基準	備考
1	スギ植林	若葉区（町名非公開） ^{注2)}	F、J	保存樹林（一部）
2	スダジイ・タブノキ群落	若葉区東寺山町、原町	A、E	保存樹林（一部）
3	スダジイ群落	若葉区加曾利町 （国道126号沿いの斜面林）	A、E	保存樹林（一部）
4	スダジイ群落	若葉区大宮町 （日枝神社、泉福寺周辺）	A、E	保存樹林（一部）、社寺林
5	スダジイ群落、イヌシデ・ケヤキ群落	若葉区大宮町（城の越の森）	A、E	保存樹林（一部）
6	スダジイ群落、イヌシデ・コナラ群落	中央区星久喜町（三上神社の森）	A、E	保存樹林（一部）、社寺林
7	シラカシ群落、イヌシデ・コナラ群落	若葉区若松町	E	保存樹林（一部）
8	ハンノキ・オニグルミ群落	中央区矢作町（丹後堰公園）	B、D	都市公園
9	イヌシデ・ケヤキ群落	中央区仁戸名町（月の木貝塚）	E	国指定文化財、都市計画緑地
10	イヌシデ・コナラ群落	若葉区桜木町 ^{注3)} 、小倉町 （加曾利貝塚周辺（坂月川沿いの斜面林））	E	保存樹林（一部）
11	イヌシデ・コナラ群落	若葉区富田町（いずみの森）	E	里山地区（一部）
12	イヌシデ・コナラ群落	若葉区野呂町（泉自然公園）	E、I、J	近郊緑地特別保全地区、都市公園
13	コナラ・イヌシデ群落	緑区平川町（ひらかの森）	E	里山地区（一部）

注1) 植物群落選定基準は以下に示すとおりである。

A：極相林もしくはそれに近い自然林

B：市内では、きわめてまれな植物群落または個体群

C：分布域の南限、北限、隔離分布等、分布限界になる植物群落または個体群

D：砂丘、断崖地、塩沼地、河川、湿地等、特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等手が入っていないもの

G：乱獲その他人為の影響によって、市内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H：学術上重要な植物群落または個体群

I：特定種の生育環境として重要な植物群落

J：代償植生であっても、長期にわたる伝統的な管理により、特有の種構成が維持されている群落

注2) 町名を公表することにより、そこに生育・生息する種へ影響が及ぶ可能性があるため、町名を非公開としている。

注3) 所在地名は調査当時のものであり、加曾利貝塚周辺は現在若葉区桜木となっている。

出典：「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト－」（平成16（2004）年5月 千葉市環境局環境保全部 環境保全推進課）

表 3-1. 29 (2) 対象事業実施区域及びその周辺の植物群落の状況

番号	名称	所在地	選定基準	備考
14	コナラ群落	若葉区富田町 (いずみの森)	E	里山地区(一部)
15	ヤナギモ群落	若葉区富田町	D、G	—
16	ヤナギモ群落	緑区平山町	D、G	—
17	チガヤ群落	若葉区 (町名非公開) 注2)	I、J	—
18	ススキ群落	若葉区桜木町注3) (加曽利貝塚周辺 (南貝塚))	I、J	国指定文化財、都市公園
19	ススキ群落	若葉区中野町	E、J	—
20	アズマネザサ群落	若葉区谷当町	E、J	—
21	アズマネザサ群落	若葉区谷当町	E、J	—
22	アズマネザサ群落	若葉区 (町名非公開) 注2)	I	—
23	アズマネザサ・ワラビ群落	若葉区中野町	E	—

注1) 植物群落選定基準は以下に示すとおりである。

- A: 極相林もしくはそれに近い自然林
- B: 市内では、きわめてまれな植物群落または個体群
- C: 分布域の南限、北限、隔離分布等、分布限界になる植物群落または個体群
- D: 砂丘、断崖地、塩沼地、河川、湿地等、特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
- E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの
- F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等手が入っていないもの
- G: 乱獲その他人為の影響によって、市内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
- H: 学術上重要な植物群落または個体群
- I: 特定種の生育環境として重要な植物群落
- J: 代償植生であっても、長期にわたる伝統的な管理により、特有の種構成が維持されている群落

注2) 町名を公表することにより、そこに生育・生息する種へ影響が及ぶ可能性があるため、町名を非公開としている。

注3) 所在地名は調査当時のものであり、加曽利貝塚周辺は現在若葉区桜木となっている。

出典: 「千葉市の保護上重要な野生生物—千葉市レッドリスト—」(平成16 (2004) 年5月 千葉市環境局環境保全部 環境保全推進課)

5. 巨樹・巨木の状況

対象事業実施区域及びその周辺の巨樹・巨木の状況について、「第4回・6回 自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」(環境省ホームページ)をもとに整理した。

対象事業実施区域及びその周辺で確認された巨樹・巨木は、表3-1.30及び図3-1.21に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺には、イチョウ、スギ、スダジイ等の巨樹・巨木がみられる。

表3-1.30 対象事業実施区域及びその周辺の巨樹・巨木の状況

地点番号	樹種名	所在地	地点番号	樹種名	所在地
1	ケヤキ	千葉県千葉市	23	エノキ	千葉県千葉市
2	スダジイ	千葉県千葉市	24	スギ	千葉県千葉市
3	ケヤキ	千葉県千葉市	25	スギ	千葉県千葉市
4	ケヤキ	千葉県千葉市	26	スギ	千葉県千葉市
5	スギ	千葉県千葉市	27	スギ	千葉県千葉市
6	スギ	千葉県千葉市	28	カヤ	千葉県千葉市
7	スダジイ	千葉県千葉市	29	スギ	千葉県千葉市
8	スダジイ	千葉県千葉市	30	スギ	千葉県千葉市
9	クスノキ	千葉県千葉市	31	スギ	千葉県千葉市
10	ケヤキ	千葉県千葉市	32	スダジイ	千葉県千葉市
11	クスノキ	千葉県千葉市	33	ケヤキ	千葉県千葉市
12	クスノキ	千葉県千葉市	34	イチョウ	千葉県千葉市
13	クスノキ	千葉県千葉市	35	スダジイ	千葉県千葉市
14	イチョウ	千葉県千葉市	36	スダジイ	千葉県千葉市
15	スギ	千葉県千葉市	37	スギ	千葉県佐倉市
16	スダジイ	千葉県千葉市	38	イチョウ	千葉県佐倉市
17	ケヤキ	千葉県千葉市	39	ケヤキ	千葉県四街道市
18	スダジイ	千葉県千葉市	40	イチョウ	千葉県四街道市
19	イチョウ	千葉県千葉市	41	イチョウ	千葉県四街道市
20	スギ	千葉県千葉市	42	ケヤキ	千葉県四街道市
21	スダジイ	千葉県千葉市	43	シダレザクラ	千葉県四街道市
22	ケヤキ	千葉県千葉市			

出典：「第4回・6回 自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」(環境省ホームページ)

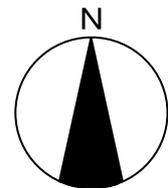


凡 例

- ◎ 対象事業実施区域
- - - - 市境
- - - - 区境
- 巨樹・巨木

出典：「第4回・第6回 自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査」（環境省ホームページ）

この地図は、国土地理院発行の1：50,000地形図「千葉」「東金」を使用し、1：60,000の縮尺に編集したものである。



1 : 60,000



図 3-1.21 対象事業実施区域及びその周辺の巨樹・巨木

3-1-13 動物の生息の状況

1. 動物相の状況

動物相の状況については、既存資料調査を行い整理した。

(1) 文献調査

対象事業実施区域及びその周辺の動物相の状況について、既存資料を整理した。

確認した文献等は、表3-1.31に示すとおりである。

表3-1.31 動物相の確認文献等

文 献 名		整理の対象とした種
A	「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編 2011年改訂版」 (2011年3月 千葉県環境生活部自然保護課)	調査対象とした野生動物（哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、淡水産魚類、昆虫類、陸産及び陸水産甲殻類、十脚甲殻類、貝類）のうち千葉市若葉区、中央区、稲毛区、緑区、佐倉市、四街道市、八街市で確認された種（海域及び沿岸部のみで確認された種及び「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編 2011年改訂版」または「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト」で生息不明・絶滅生物に指定されており、かつその他の文献で生育が確認されていない種については除いている）
B	「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト」 (平成 16 (2004) 年 5 月 千葉市環境局環境保全部環境保全推進課)	調査対象とした野生動物（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、淡水産魚類、無脊椎動物（昆虫類、エビ目、ワラジムシ目、貝類、淡水産コケムシ類）のうち千葉市で確認された種（海域及び沿岸部のみで確認された種及び「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編 2011年改訂版」または「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト」で生息不明・絶滅生物に指定されており、かつその他の文献で生育が確認されていない種については除いている）
C	「いきものログ」 (環境省 生物多様性センターホームページ)	調査対象とした野生動物（哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、淡水産魚類、昆虫類、陸産及び陸水産甲殻類、十脚甲殻類、貝類）のうち千葉市若葉区、中央区、稲毛区、緑区、佐倉市、四街道市、八街市で確認された種（海域及び沿岸部のみで確認された種及び「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編 2011年改訂版」または「千葉市の保護上重要な野生生物－千葉市レッドリスト」で生息不明・絶滅生物に指定されており、かつその他の文献で生育が確認されていない種については除いている）

2. 重要種の状況

文献調査で確認された種について、国、千葉県、千葉市及び各自治体が指定する選定根拠に基づき重要種の指定状況を整理した。

(1) 選定根拠・基準

重要な動物種の選定根拠は表3-1.32に、選定基準は表3-1.33に示すとおりである。

表3-1.32 重要な動物種の選定根拠

選定根拠		選定基準
法令による指定	① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)	・特別天然記念物(特天) ・国指定天然記念物(国天)
	② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)	・県指定天然記念物(県天)
	③ 「千葉市文化財保護条例」(昭和33年10月7日 条例第18号) 「佐倉市文化財保護条例」(昭和51年3月29日 条例第8号) 「四街道市文化財の保護に関する条例」(平成46年6月17日 条例第12号) 「八街市文化財保護に関する条例」(昭和49年9月14日 条例第25号)	・市指定天然記念物(市天)
	④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年6月5日 法律第75号)	・国内希少野生動植物種(国内) ・国際希少野生動植物種(国際) ・特定国内希少野生動植物種(特定) ・緊急指定種(緊急)
文献による指定	⑤ 「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」(平成27年9月15日改訂 環境省)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧I類(CR+EN) ・絶滅危惧IA類(CR) ・絶滅危惧IB類(EN) ・絶滅危惧II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・地域個体群(LP)
	⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—動物編 2011年改訂版」(2011年3月 千葉県環境生活部自然保護課)	・消息不明・絶滅生物(X) ・野生絶滅生物(EW) ・最重要保護生物(A) ・重要保護生物(B) ・要保護生物(C) ・一般保護生物(D) ・保護参考雑種(RH)
	⑦ 「千葉市の保護上重要な野生生物—千葉市レッドリスト—」(平成16(2004)年5月 千葉市環境局環境保全部 環境保全推進課)	・消息不明・絶滅生物(X) ・最重要保護生物(A) ・重要保護生物(B) ・要保護生物(C)

表3-1.33 重要な動物種の選定基準

選定基準		評価基準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
②	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）で県にとって学術上価値の高いもの。	
③	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）で市にとって学術上価値の高いもの。	
④	国内希少野生動物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動物の種（国内希少野生動物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動物種及び国際希少野生動物種以外の野生動物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
⑤	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ 50 年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。		
⑥	野生絶滅生物 (EW)	かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の生物。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどで環境変化の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリ A への移行が必至と考えられるもの。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリ B に移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリ C に移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種 (RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域および生育環境が著しく限定されているもの。	
⑦	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期にわたって確実な生存情報がなく、千葉市から絶滅した可能性の高い生物。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉市から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリ A への移行が必至と考えられるもの。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリ B または A に移行することが予測されるもの。	

注) 表中の①～⑦は、表 3-1.32 に示した法令、文献番号と一致している。

(2) 文献調査により確認された重要種

① 哺乳類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種(哺乳類)は、表3-1.34に示すとおり、10科18種である。

表3-1.34 重要な動物種(哺乳類)の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	トガリネズミ科	ジネズミ						D	
2	モグラ科	ヒミズ						D	A
3	キクガシラコウモリ科	コキクガシラコウモリ						C	
4		キクガシラコウモリ						C	
5	ヒナコウモリ科	ユビナガコウモリ						D	
6		モモジロコウモリ						B	
7		ヒナコウモリ						情報不足	
8	オナガザル科	ニホンザル						C	
9	ウサギ科	ノウサギ							B
10	リス科	ニホンリス						C	A
11	ネズミ科	ヒメネズミ						D	A
12		アカネズミ							C
13		カヤネズミ						D	B
14		ハタネズミ							A
15	イヌ科	タヌキ							B
16		キツネ						B	X
17	イタチ科	テン						D	
18		イタチ							B
合計	10科	18種	0種	0種	0種	0種	0種	13種	10種

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

注3) ヒナコウモリは、千葉県内において、これまでの報告数が少数のため、“情報不足”としている。

② 鳥類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種（鳥類）は、表3-1.35(1)～(4)に示すとおり、39科127種である。

表3-1.35(1) 重要な動物種（鳥類）の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	ヨコバイ科	コミミズク							A	B
2	カイツブリ科	カンムリカイツブリ							D	C
3		カイツブリ							C	C
4	ウ科	カワウ							D	
5	サギ科	サンカノゴイ						EN	A	
6		ダイサギ							C	C
7		カラシラサギ						NT	A	
8		コサギ							C	B
9		チュウサギ						NT	B	C
10		ミゾゴイ						VU	A	
11		ヨシゴイ						NT	A	A
12	トキ科	クロツラヘラサギ						EN	A	
13	カモ科	オシドリ						DD	B	C
14		ヨシガモ							B	B
15		トモエガモ						VU	B	B
16		オカヨシガモ							C	C
17		アカハジロ						DD	A	
18		スズガモ							D	C
19		ホオジロガモ							B	
20		シノリガモ							D	
21		ビロードキンクロ							B	
22		クロガモ								B
23		ウミアイサ								D
24	タカ科	オオタカ				国内		NT	B	B
25		ツミ							C	B
26		ハイタカ						NT	B	C
27		サシバ						VU	A	B
28		ノスリ							C	C
29		チュウヒ						EN	A	B
30		オジロワシ	天				国内・国際	VU	B	
31		オオワシ	天				国内	VU	B	
32		トビ							D	B
33		ミサゴ						NT	B	B
34		ハチクマ						NT	B	
35	ハヤブサ科	ハヤブサ				国内・国際	VU	B	C	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動物種、国内:国内希少野生動物種、特国内:特定国内希少野生動物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

表3-1.35(2) 重要な動物種（鳥類）の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
36	ハヤブサ科	チョウゲンボウ							D	
37	キジ科	ウズラ						VU	A	
38		ヤマドリ							C	
39	ツル科	カナダヅル							C	
40		クロヅル						DD	C	
41		ナベヅル					国際	VU	C	
42		マナヅル					国際	VU	C	
43	クイナ科	シマクイナ						EN	A	
44		オオバン							C	C
45		バン							B	B
46		ヒクイナ						NT	A	A
47		クイナ							X	A
48	タマシギ科	タマシギ						VU	A	A
49	チドリ科	コチドリ							B	B
50		イカルチドリ							C	B
51		ムナグロ							D	C
52		ケリ						DD	A	
53		タゲリ							C	B
54		シギ科	イソシギ							A
55	キョウジョシギ								C	B
56	ウズラシギ								B	B
57	ハマシギ							NT	B	A
58	トウネン								D	B
59	オオジシギ							NT	A	
60	チュウジシギ								A	
61	キアシシギ								C	B
62	キリアイ								B	A
63	オグロシギ								C	B
64	ホウロクシギ							VU	A	B
65	チュウシャクシギ								C	C
66	ハリモモチュウシャク								A	
67	ツルシギ							VU	B	A
68	タカブシギ							VU	B	A
69	アオアシシギ								D	C
70	クサシギ								D	C
71	ソリハシシギ							C	B	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

表 3-1. 35 (3) 重要な動物種（鳥類）の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
72	セイタカシギ科	セイタカシギ						VU	A	B
73	ツバメチドリ科	ツバメチドリ						VU	A	
74	カモメ科	コアジサシ				国際		VU	A	B
75		アジサシ								C
76	ハト科	アオバト							B	
77		シラコバト					EN		B	
78	カッコウ科	カッコウ							C	
79		ホトトギス							C	B
80		ツツドリ							C	
81	フクロウ科	トラフズク							C	B
82		アオバズク							A	A
83		オオコノハズク							B	
84		フクロウ							B	A
85	ヨタカ科	ヨタカ					NT		X	A
86	アマツバメ科	ヒメアマツバメ							C	
87		アマツバメ							A	
88	カワセミ科	カワセミ							C	C
89		ヤマセミ							B	
90	キツツキ科	アカゲラ							C	
91		アオゲラ							C	
92	ヒバリ科	ヒバリ							D	B
93	ツバメ科	イワツバメ							D	C
94		コシアカツバメ							B	
95		ツバメ							D	C
96	セキレイ科	キセキレイ							B	B
97		セグロセキレイ								C
98	ミソサザイ科	ミソサザイ							C	
99	イワヒバリ科	イワヒバリ							C	
100		カヤクグリ							D	
101	ツグミ科	イソヒヨドリ							C	
102		クロツグミ							A	
103		アカコッコ	天					EN	A	
104		トラツグミ							A	C
105	ウグイス科	オオヨシキリ							D	C
106		コヨシキリ							D	B
107		ウグイス								C

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 32、表3-1. 33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物

② / 県天: 県指定天然記念物

③ / 市天: 市指定天然記念物

④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種

⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧II類、EN: 絶滅危惧III類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群

⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種

⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表 3-1. 35 (4) 重要な動物種（鳥類）の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
108	ウグイス科	セッカ						D	C
109		オオセッカ				国内	EN	A	
110		センダイムシクイ						C	
111		ヤブサメ						C	C
112	ヒタキ科	オオルリ						B	
113		キビタキ						A	
114		コサメビタキ						A	
115	カササギヒタキ科	サンコウチョウ						A	
116	エナガ科	エナガ							C
117	シジュウカラ科	ヤマガラ							C
118	メジロ科	メジロ							C
119	ホオジロ科	ホオジロ						C	B
120		ホオアカ						C	
121		カシラダカ							C
122		オオジュリン						D	C
123		クロジ						D	
124		コジュリン					VU	A	
125	アトリ科	イカル						D	
126		ハギマシコ						C	
127	カラス科	カケス						C	C
合計	39 科	127 種	3 種	0 種	0 種	8 種	39 種	119 種	73 種

注 1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 32、表3-1. 33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注 2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

③ 爬虫類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種(爬虫類)は、表3-1.36に示すとおり、7科13種である。

表3-1.36 重要な動物種(爬虫類)の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	イシガメ科	ニホンイシガメ					NT	A	A
2		クサガメ						情報不足	C
3	スッポン科	スッポン					DD	情報不足	X
4	ヤモリ科	ニホンヤモリ						D	C
5	トカゲ科	ニホントカゲ						B	B
6	カナヘビ科	ニホンカナヘビ						D	
7	ナミヘビ科	ヒバカリ						D	C
8		シロマダラ						B	B
9		アオダイショウ						D	C
10		シマヘビ						C	B
11		ジムグリ						B	B
12		ヤマカガシ						D	C
13	クサリヘビ科	ニホンマムシ						B	B
合計	7科	13種	0種	0種	0種	0種	2種	13種	12種

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

注3) クサガメは、分子遺伝学的の研究によって外来種であると判定されたが、在来種である可能性も残されているため“情報不足”としている。

注4) スッポンは、飼育個体が逃げ出した可能性があるため“情報不足”としている。

④ 両生類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種(両生類)は、表3-1.37に示すとおり、5科11種である。

表3-1.37 重要な動物種(両生類)の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	サンショウウオ科	トウキョウサンショウウオ					VU	A	A
2	イモリ科	アカハライモリ					NT	A	A
3	ヒキガエル科	アズマヒキガエル						C	C
4	アカガエル科	ツチガエル						A	X
5		トウキョウダルマガエル					NT	B	A
6		ニホンアカガエル						A	A
7		ヤマアカガエル						C	
8		タゴガエル						B	
9	アオガエル科	カジカガエル						B	
10		モリアオガエル						C	
11		シュレーゲルアオガエル						D	C
合計	5科	11種	0種	0種	0種	0種	3種	11種	7種

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

⑤ 昆虫類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種（昆虫類）は、表3-1.38(1)～(12)に示すとおり、138科429種である。

表3-1.38(1) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	ヒラタカゲロウ科	サトキハダヒラタカゲロウ						A	A
2	ヒトリガカゲロウ科	ヒトリガカゲロウ					NT	A	
3	フタオカゲロウ科	オオフタオカゲロウ							C
4	シロイロカゲロウ科	アカツキシロカゲロウ					NT	D	
5	マダラカゲロウ科	イシワタマダラカゲロウ						D	
6	ヒメシロカゲロウ科	ミツトゲヒメシロカゲロウ						D	
7	アオイトトンボ科	オツネトンボ						A	
8		ホソミオツネトンボ							B
9		アオイトトンボ						C	B
10		オオアオイトトンボ							C
11	イトトンボ科	セスジイトトンボ						C	
12		ヒヌマイトンボ					EN	A	
13		キイトトンボ						C	A
14		ホソミイトトンボ						A	A
15		ベニイトトンボ					NT	A	
16		オオセスジイトトンボ					EN	A	
17		モートイトトンボ					NT	B	A
18		ムスジイトトンボ						B	A
19		オオイトトンボ						B	B
20	モノサシトンボ科	モノサシトンボ						C	
21		オオモノサシトンボ					EN	A	
22	カワトンボ科	ハグロトンボ							C
23		ヒガシカワトンボ							C
24	ヤンマ科	ネアカヨシヤンマ					NT	B	
25		カトリヤンマ						B	
26		アオヤンマ					NT	B	B
27		コンボソヤンマ						C	
28		マルタンヤンマ						C	
29		ヤブヤンマ						D	
30		クロスジギンヤンマ						D	
31		ギンヤンマ							C
32		サラサヤンマ						D	B
33	サナエトンボ科	ウチワヤンマ						D	A
34		ミヤマサナエ						A	
35		ヤマサナエ						D	C
36		コサナエ						B	
37		ナゴヤサナエ					VU	A	
38		ダビドサナエ						C	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

表3-1.38(2) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
39	サナエトンボ科	ホンサナエ						B	
40		キイロサナエ					NT	B	
41		オジロサナエ						A	
42		オナガサナエ						B	
43		アオサナエ						B	
44	エゾトンボ科	コヤマトンボ							B
45		ハネビロエゾトンボ					VU	A	
46		キイロヤマトンボ					NT	A	
47		オオヤマトンボ							B
48		トラフトンボ						A	A
49		タカネトンボ						B	
50	トンボ科	コノシメトンボ						D	C
51		マユタテアカネ							C
52		チョウトンボ						D	B
53		マイコアカネ							C
54		ハラビロトンボ						B	B
55		ヒメアカネ						A	
56		コフキトンボ							C
57		ヨツボシトンボ						A	
58		リスアカネ						B	
59		ショウジョウトンボ							C
60		ネキトンボ						A	
61	コシアキトンボ							C	
62	オオゴキブリ科	オオゴキブリ						D	
63	ヒメカマキリ科	ヒメカマキリ						C	
64	カマキリ科	ヒナカマキリ						D	
65	カワゲラ科	クロヒゲカワゲラ						D	
66	アミメカワゲラ科	フタスジクサカワゲラ							C
67		(アイズクサカワゲラとして記録された)クサカワゲラ属の一種						A	
68	ツコムシ科	エゾツコムシ							C
69	キリギリス科	ヒガシキリギリス							B
70		オオクサキリ						A	
71		ヒサゴクサキリ						B	
72		カスミササキリ						C	A
73	クツワムシ科	クツワムシ						A	
74	マツムシ科	クチキコオロギ						D	
75		カヤコオロギ						A	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動物種、国内:国内希少野生動物種、特国内:特定国内希少野生動物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種
- ⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

表3-1.38(3) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
76	マツムシ科	マツムシ							D	
77	コオロギ科	オオオカメコオロギ							A	
78		クロツヤコオロギ							B	
79		ナツノツヅレサセコオロギ							D	
80		コガタコオロギ							B	
81	カネタタキ科	イソカネタタキ							D	
82	ヒバリモドキ科	リュウキュウチビスズ							B	
83	バッタ科	イナゴモドキ							A	
84		ショウリョウバッタモドキ								C
85		ヤマトフキバッタ								B
86		セグロイナゴ							A	X
87		セグロバッタ							A	
88	ヒバリモドキ科	キンヒバリ								C
89	ヒシバッタ科	ボウソウサワヒシバッタ							B	
90	ナナフシ科	トゲナナフシ							C	
91	セミ科	ヒメハルゼミ							D	
92		ヒグラシ								C
93		ハルゼミ							A	A
94	サシガメ科	クロバアカサシガメ							C	C
95		オオトビサシガメ								C
96	ハナカメムシ科	ズイムシハナカメムシ					NT	A		
97	マキバサシガメ科	キバネアシブトマキバサシガメ						B		
98	ヘリカメムシ科	アズキヘリカメムシ							C	
99	ナガカメムシ科	ヒメジュウジナガカメムシ							D	
100	ツノカメムシ科	オオツノカメムシ							C	
101		ベニモンツノカメムシ							C	C
102	ツチカメムシ科	フタボシツチカメムシ							C	
103		ヨコヅナツチカメムシ							C	
104	カメムシ科	ルリクチブトカメムシ							D	
105		トホシカメムシ							C	
106		イネカメムシ							C	
107		トゲカメムシ							C	
108		キュウシュウクチブトカメムシ							A	
109		ハナダカカメムシ							D	C
110	キンカメムシ科	オオキンカメムシ							C	
111	クヌギカメムシ科	ナシカメムシ							C	C

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

表3-1.38(4) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
112	アメンボ科	ハネナシアメンボ						B	
113		オオアメンボ						D	
114		エサキアメンボ					NT	B	
115	イトアメンボ科	イトアメンボ					VU	A	
116	コオイムシ科	タガメ					VU	A	
117		コオイムシ					NT		A
118	タイコウチ科	ヒメミズカマキリ						B	
119	ナベブタムシ科	ナベブタムシ						A	
120	コバンムシ科	コバンムシ					EN	A	
121	アブラムシ科	ヤシャブシトゲマダラアブラムシ							C
122	ヘビトンボ科	タイリククロスジヘビトンボ							C
123		ヘビトンボ							C
124	センブリ科	ネグロセンブリ							A
125	ラクダムシ科	ラクダムシ							A
126	カマキリモドキ科	ヒメカマキリモドキ						B	C
127	ツノトンボ科	キバネツノトンボ							C
128		ツノトンボ						C	C
129	ガガンボモドキ科	ガガンボモドキ						C	A
130		ヤマトガガンボモドキ						C	
131	シリアゲムシ科	キシタトゲシリアゲ						B	
132		ヤマトシリアゲ						D	B
133		ホシシリアゲ						C	
134		ミスジシリアゲ						C	
135		シリアゲムシ						D	
136	ナガレトビケラ科	キヨスミナガレトビケラ						C	
137	カタツムリトビケラ	カタツムリトビケラ						C	
138	カクツツトビケラ科	トウヨウカクツツトビケラ						D	C
139	ツノツツトビケラ科	ツノツツトビケラ						C	
140	ヒゲナガトビケラ科	ミサキツノトビケラ						A	
141	エグリトビケラ科	セグロトビケラ						B	
142		エグリトビケラ						B	
143		トビイロトビケラ						C	
144		ホタルトビケラ							B
145		ウルマートビイロトビケラ						C	
146	トビケラ科	ツマグロトビケラ						A	
147	マルバネトビケラ科	マルバネトビケラ						D	B
148	ケトビケラ科	グマガトビケラ						C	C

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
 ② / 県天:県指定天然記念物
 ③ / 市天:市指定天然記念物
 ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
 ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
 ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種
 ⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

表3-1.38(5) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
149	カクスイトビケラ科	ニセオオハラツツトビケラ							C	
150	コウモリガ科	コウモリガ								A
151	セセリチョウ科	アオバセセリ本土亜種							B	
152		ミヤマチャバネセセリ							C	
153		ホソバセセリ							B	B
154		ミヤマセセリ							B	B
155		ヒメキマダラセセリ							D	
156		オオチャバネセセリ							B	C
157		ギンイチモンジセセリ						NT	D	
158		マダラチョウ科	アサギマダラ							D
159	シジミチョウ科	トラフシジミ							D	
160		ミズイロオナガシジミ							C	C
161		コツバメ							B	B
162		ルーミスシジミ						VU	C	
163		ミドリシジミ							C	B
164		アカシジミ							C	C
165		オオミドリシジミ							C	C
166		シルビアシジミ						EN	B	X
167		ウラゴマダラシジミ							C	
168		ウラナミアカシジミ							C	C
169		ウラキンシジミ							A	
170	タテハチョウ科	ウラギンヒョウモン							A	
171		クモガタヒョウモン							A	X
172		オオムラサキ						NT	B	A
173		アサマイチモンジ							C	X
174		コムラサキ							C	B
175		スミナガシ							B	
176		ミドリヒョウモン							C	B
177		ミスジチョウ							C	B
178		オオウラギンスジヒョウモ							A	A
179		ヒオドシチョウ							B	B
180	アゲハチョウ科	オナガアゲハ							C	C
181	ジャノメチョウ科	ジャノメチョウ							C	C
182		ヤマキマダラヒカゲ房総亜種（ボウソウヤマキマダラヒカゲ）							C	
183	アゲハモドキガ科	アゲハモドキ								B
184	イボタガ科	イボタガ								B
185	カレハガ科	カレハガ								A
186		ヤマダカレハガ								A

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
 ② / 県天:県指定天然記念物
 ③ / 市天:市指定天然記念物
 ④ / 国際:国際希少野生動物種、国内:国内希少野生動物種、特国内:特定国内希少野生動物種、緊急:緊急指定種
 ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧II類、EN:絶滅危惧III類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
 ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種
 ⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

表3-1. 38(6) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
187	ヤママユガ科	シンジュサン								B
188		ウスタビガ								B
189		クスサン								B
190		エゾヨツメ								B
191		ヤママユガ								C
192	スズメガ科	オビグロスズメ							A	
193		ホソバスズメ								A
194	シャチホコガ科	ハイイロシャチホコ								B
195		カバイロシャチホコ					NT	A		
196	ヒトリガ科	ヒトリガ						D	X	
197		マエアカヒトリ					NT	X	X	
198	ヤガ科	コシロシタバ					NT	D		
199		ガマヨトウ					VU	C		
200		マエグロシラオビアカガネヨトウ								B
201		ホソバオビキリガ						C	A	
202		クロスジキリガ								C
203		ウスズミケンモン					NT	A		
204		ヒメハガタヨトウ								B
205		ウスミモンキリガ					NT	D	A	
206		サヌキキリガ						D		
207		オニベニシタバ						D		
208		フサヒゲオビキリガ								C
209		イチモジヒメヨトウ					VU	C		
210		ジョナスキシタバ						D	B	
211		アトジロキリガ								B
212		カバイロキヨトウ						B		
213		ヤクシマキリガ						B		
214		コガタキシタバ								C
215		オオチャバネヨトウ					VU	C	A	
216		ミスジキリガ					NT	B	X	
217	ツマグロキヨトウ						B			
218	コブガ科	ツクシアオリング								C
219	アブ科	ヨスジキンメアブ						D		
220		ハタケヤマアブ						D		
221		イシハラアブ						A		
222		シロスネアブ						D		
223		キンイロアブ						B		
224	ハナアブ科	キヒゲアシプトハナアブ						B		

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 32、表3-1. 33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物

② / 県天: 県指定天然記念物

③ / 市天: 市指定天然記念物

④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種

⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧II類、EN: 絶滅危惧III類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群

⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種

⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1.38(7) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
225	ハナアブ科	カワムラモモブトハナアブ							B	
226		マガリモンハナアブ							B	
227		カクモンハラブトハナアブ							C	
228		コブアリノスアブ							A	
229		カルマイツヤタマヒラタア							C	
230	クロバエ科	ミドリバエ							D	
231	イエバエ科	チビトゲアシメマトイ							B	
232	ニクバエ科	ヒグラシヤチニクバエ							B	
233		クダマキモドキヤドリニク							A	
234		メツゲルニクバエ							A	
235		バッタヤドリニクバエ							A	
236		キーガンニクバエ							C	
237		シュツツェニクバエ							C	
238	ヒメイエバエ科	ホリヒメイエバエ							B	
239		シナハマヒメイエバエ							B	
240		ホホヒゲヒメイエバエ							B	
241	ホソクビゴミムシ科	アオバネホソクビゴミムシ							D	C
242		コホソクビゴミムシ							D	
243	オサムシ科	エサキオサムシ							C	
244		トウホククロナガオサムシ							C	
245		コアオアトキリゴミムシ							D	
246		トネガワナガゴミムシ							D	
247		ムネアカチビヒョウタンゴ							D	
248		ヒメマイマイカブリ							C	A
249		コキベリアオゴミムシ								C
250		スナハラゴミムシ						VU	A	
251		キイロホソゴミムシ						EN	A	
252		クマガイクロアオゴミムシ						NT	A	
253		アカガネオサムシ						VU	B	B
254		ギョウトクコミズギワゴミ						VU	A	
255		コアトワアオゴミムシ							D	C
256		カジムラヒメナガゴミムシ							C	
257	コハラアカモリヒラタゴミ							C		
258	コクロナガオサムシ							C		
259	アワカズサオサムシ							D		
260	キベリマルクビゴミムシ						EN	B		
261	オオマルクビゴミムシ							B		
262	クロカタビロオサムシ							A		

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1.38(8) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
263	オサムシ科	オオキベリアオゴミムシ						D	C	
264		ヤホシゴミムシ							C	
265		カズサヒラタゴミムシ						B		
266		アオヘリアオゴミムシ					CR	A		
267		イスマナガゴミムシ					VU	A		
268		コハンミョウモドキ					EN	A		
269		チビアオゴミムシ					EN	A		
270		オサムシモドキ						C		
271		セアカオサムシ					NT	B	B	
272		オオトックリゴミムシ					NT	D		
273		キバナガミズギワゴミムシ						C		
274		ハンミョウ科	ハンミョウ							A
275			アイヌハンミョウ					NT	B	
276	ホソハンミョウ						VU	A	A	
277	ニワハンミョウ								A	
278	カワラハンミョウ						EN	A	X	
279	コハンミョウ							D	B	
280	コニワハンミョウ								B	
281	ゲンゴロウ科	マルガタゲンゴロウ					VU	B		
282		シマゲンゴロウ					NT	D	B	
283		シャープゲンゴロウモドキ				国内	CR	A		
284		オオヒメゲンゴロウ						C		
285		トダセスジゲンゴロウ					VU	B	A	
286		ゲンゴロウ					VU	X	X	
287		マルコガタノゲンゴロウ				国内	CR			
288		キボシツブゲンゴロウ					NT	A		
289		オオイチモンジシマゲンゴロウ					EN	A	A	
290		ハイイロゲンゴロウ							C	
291		コガタノゲンゴロウ					VU	A		
292	ミズスマシ科	コミズスマシ					EN	D		
293		ヒメミズスマシ					EN	C		
294		ミズスマシ					VU	C	A	
295		オオミズスマシ					NT	C	A	
296		コオナガミズスマシ					VU	D		
297	コガシラミズムシ科	コガシラミズムシ							C	
298		マダラコガシラミズムシ					VU	B		
299	コツブゲンゴロウ科	キボシチビコツブゲンゴロウ					EN	A		
300	カワラゴミムシ科	カワラゴミムシ						C		

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物
- ② / 県天:県指定天然記念物
- ③ / 市天:市指定天然記念物
- ④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
- ⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種
- ⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

表3-1. 38 (9) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
301	ガムシ科	コガムシ					DD	D	C
302		ガムシ					NT	C	
303	シデムシ科	ベッコウヒラタシデムシ						D	
304		ヤマトモンシデムシ					NT	B	B
305		オニヒラタシデムシ						D	
306	ハネカクシ科	オオツノハネカクシ					DD	D	
307	クシヒゲムシ科	クチキクシヒゲムシ						C	
308	センチコガネ科	オオセンチコガネ						D	A
309	ムネアカセンチコガネ科	ムネアカセンチコガネ						D	C
310	クワガタムシ科	オオクワガタ					VU	A	
311		ノギリクワガタ							C
312		ネプトクワガタ						A	
313		ミヤマクワガタ						D	A
314		ヒラタクワガタ						B	
315	コガネムシ科	ゴホンダイコクコガネ						D	
316		シロスジコガネ						C	X
317		アカマダラハナムグリ						B	
318		セマルオオマグソコガネ					DD	A	
319		コカブトムシ						D	C
320		オオフタホシマグソコガネ						B	
321		オオヒラタハナムグリ							B
322		ヒメキイロマグソコガネ					NT	A	
323		トラハナムグリ						D	
324		キバネマグソコガネ					NT	A	
325	アカマダラセンチコガネ科	アカマダラセンチコガネ						B	
326	コガネムシ科	アラメエンマコガネ					NT	A	
327		ヒゲブトハナムグリ						C	
328		クロカナブン							C
329		アカマダラコガネ					DD	B	
330		ダルママグソコガネ					DD	A	
331		アオカナブン							C
332		クロモンマグソコガネ					NT	A	
333	コブスジコガネ科	オオコブスジコガネ					VU	A	
334	ナガハナノミ科	ヒゲナガハナノミ						D	C
335	タマムシ科	アオマダラタマムシ						C	
336		タマムシ						D	C
337		ヤマトタマムシ						D	
338		クロタマムシ						C	B

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 32、表3-1. 33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物

② / 県天: 県指定天然記念物

③ / 市天: 市指定天然記念物

④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種

⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧II類、EN: 絶滅危惧III類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群

⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種

⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 38(10) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
339	タマムシ科	クロマダラタマムシ						B	
340		アオタマムシ						B	A
341		トゲフタオタマムシ						A	
342	コメツキムシ科	ウバタマコメツキ							C
343		ヒゲコメツキ							C
344		カワイヒラアシコメツキ						C	
345		フタモンウバタマコメツキ						D	
346		ルリツヤハダコメツキ						C	
347	ホタル科	ゲンジボタル						B	X
348		クロマドボタル						C	B
349		ヘイケボタル						C	A
350		ヒメボタル						A	
351	オオキノコムシ科	アカモンチビオオキノコ (千葉県亜種)						D	
352	ツチハンミョウ科	ヒメツチハンミョウ						C	
353		マメハンミョウ							C
354	ゴミムシダマシ科	ナガニジゴミムシダマシ							C
355		オオモンキゴミムシダマシ						D	
356	カミキリムシ科	チャイロヒメハナカミキリ						D	C
357		ベニパハナカミキリ						C	
358		ベーツヒラタカミキリ						B	
359		アサカミキリ					VU	A	
360		アオスジカミキリ						D	
361		ホソカミキリ						C	C
362		アカアシオオアオカミキリ						B	
363		セミスジコブヒゲカミキリ						D	
364		シロスジカミキリ							A
365		ヒナルリハナカミキリ							C
366		イボタサビカミキリ						D	
367		アオカミキリ							A
368		ヨツボシカミキリ					EN	B	B
369		ホシベニカミキリ						D	C
370		ハンノキカミキリ						A	
371		ニセノコギリカミキリ						C	
372		ネジロカミキリ						D	
373		アカハナカミキリ							C
374	オオトラカミキリ						A		
375		ミドリカミキリ						C	
376	ハムシ科	キアシネクイハムシ						C	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 32、表3-1. 33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 38(11) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
377	ハムシ科	フトネクイハムシ						C	
378		ハンノキハムシ							C
379		キンイロネクイハムシ					NT	C	
380		ジュンサイハムシ						C	A
381		ウスグロタマノミハムシ						A	
382		シナノオオミズクサハムシ						A	
383		キヌツヤミズクサハムシ						B	
384		イネネクイハムシ						D	
385		スゲハムシ						B	
386		オオルリハムシ					NT	B	A
387		ヒゲナガゾウムシ科	ウシズラヒゲナガゾウムシ						C
388	クロホシチビヒゲナガゾウムシ							B	
389	エゴヒゲナガゾウムシ							C	C
390	オトシブミ科	ゴマダラオトシブミ							B
391		イタヤハマキチョッキリ						D	
392	ゾウムシ科	オオアオゾウムシ						C	C
393		エゴシギゾウムシ						B	
394	イネゾウムシ科	ウキクサミズゾウムシ						D	C
395	ミフシハバチ科	ワレモコウチュウレンジ						C	
396	コンボウハバチ科	ヨウロウヒラクチハバチ						B	
397	ヤドリキバチ科	トサヤドリキバチ					DD	C	
398	キバチ科	ヒゲジロキバチ						C	
399	クキバチ科	モンクキバチ						C	
400	セイボウ科	フジセイボウモドキ						B	
401		セイドウマルセイボウ						C	C
402	アリ科	ヒラタウロコアリ							C
403		ヒゲナガニセハリアリ							B
404	ドロバチ科	キボシトックリバチ						C	
405		ハグロフタオビドロバチ						B	
406	ベッコウバチ科	ミイロツメボソクモバチ						C	
407	クモバチ科	スギハラクモバチ						C	
408		ムツボシクモバチ						A	
409	ツチバチ科	ヤスマツツチバチ						A	
410	ギングチバチ科	ニッポントゲアナバチ						C	B
411		コウライクモカリバチ						B	
412		フクイジガバチモドキ					DD	B	
413		アカオビケラトリバチ						B	
414	ドロバチモドキ科	ハクサンツヤアナバチ						C	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 32、表3-1. 33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動物種、国内: 国内希少野生動物種、特国内: 特定国内希少野生動物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

表3-1. 38(12) 重要な動物種（昆虫類）の状況

No.	科	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
415	ドロバチモドキ科	ニッポントゲアワフキバチ						C	C
416		キアシハナダカバチモドキ					VU	B	C
417		オオドロバチモドキ						C	
418	ヒメハナバチ科	ヤスマツヒメハナバチ					DD	B	
419	ミツバチ科	シロスジゴシフトハナバチ							A
420		ウスルリモンハナバチ						A	
421		シロスジムカシハナバチヤド						C	
422		クロマルハナバチ					NT	C	C
423		シロスジフトハナバチ						A	
424		コハナバチ科	チバヤドリコハナバチ						C
425	ハキリバチ科	フルカワフトハキリバチ					DD	A	A
426	ケアシハナバチ科	シロスジフデアシハナバチ						C	
427	ヒラタタマバチ科	ニホンヒラタタマバチ						C	
428	コマユバチ科	シブオナガコマユバチ						A	
429		ウマノオバチ					NT	C	
合計	138 科	429 種	0 種	0 種	0 種	2 種	87 種	355 種	173 種

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1. 32、表3-1. 33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IIA類、EN:絶滅危惧IIB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

⑥ 魚類

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種（魚類）は、表3-1.39に示すとおり、9科28種である。

表3-1.39 重要な動物種（魚類）の状況

No.	科	種名	指定状況							
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	ヤツメウナギ科	スナヤツメ						A	A	
2	ウナギ科	ニホンウナギ					EN		C	
3	コイ科	ツチフキ					EN			
4		タナゴ					EN	A		
5		アカヒレタビラ					EN	B		
6		キンブナ					VU	C	B	
7		ゲンゴロウブナ					EN			
8		ギンブナ						D	C	
9		ニゴイ						C		
10		ワタカ					CR			
11		ハス					VU			
12		アブラハヤ						B		
13		カマツカ						B	B	
14		モツゴ						D	C	
15		ミヤコタナゴ	天			国内	CR	A		
16		ウグイ							B	
17		オイカワ							C	
18		ドジョウ科	シマドジョウ						C	B
19			ホトケドジョウ					EN	C	A
20	ドジョウ						DD			
21	ギギ科	ギバチ					VU	B	A	
22	ナマズ科	ナマズ						B	B	
23	メダカ科	メダカ						B	A	
24	サヨリ科	クルマサヨリ					NT	C		
25	ハゼ科	ジュズカケハゼ広域分布種						A		
26		シロウオ					VU	D		
27		トウヨシノボリ							C	
28		ヌマチチブ						D	C	
合計	9科	28種	1種	0種	0種	1種	14種	19種	15種	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物

② / 県天:県指定天然記念物

③ / 市天:市指定天然記念物

④ / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

⑥ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種

⑦ / X:消息不明・絶滅生物、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物

⑦ 底生生物

対象事業実施区域及びその周辺で確認されている重要な動物種（底生生物）は、表3-1.40に示すとおり、19科35種である。

表3-1.40 重要な動物種（底生生物）の状況

No.	門	綱	目	科	種名	指定状況							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	軟体動物門	マキガイ綱 (腹足綱)	オキナエビス目 (原始腹足目)	アマオブネ科	イシマキ						B		
2			ニナ目 (中腹足目)	タニシ科	マルタニシ				VU	D	C		
3					オオタニシ				NT		C		
4			カワニナ科	ヒタチチリメンカワニナ							C		
5			エゾマメタニシ科	マメタニシ					VU	A			
6			イツマデガイ科	カタヤマガイ					CR	A			
7			ミズゴマツボ科	ミズゴマツボ					VU	A	A		
8			モノアラガイ目 (基眼目)	ヒラマキガイ科	ヒラマキミズマイマイ				DD	B	B		
9					ミズコハクガイ				VU	A	A		
10					トウキョウヒラマキガイ				DD	B			
11			マイマイ目 (柄眼目)	オカモノアラガイ科	ナガオカモノアラガイ				NT	C	C		
12			ニマイガイ綱 (二枚貝綱)	イシガイ目	イシガイ科	カラスガイ				NT	A	X	
13						マツカサガイ				NT	B	A	
14						イシガイ					D	A	
15						ハマグリ目 (マルスダレガイ目)	シジミ科	マシジミ				VU	A
16					マメシジミ科	ニホンマメシジミ					C	B	
17	苔虫動物門	被喉綱	ハネコケムシ目	ヒメテンコケムシ科	ヒメテンコケムシ						C		
18	節足動物門	軟甲綱	エビ目	ヌマエビ科	ヤマトヌマエビ						C		
19					ミズレヌマエビ							A	A
20					ヒメヌマエビ							A	
21					トゲナシヌマエビ							A	
22					ヌマエビ							C	
23					ヌカエビ							C	A
24				テナガエビ科	シラタエビ								C
25					ミナミテナガエビ							D	
26					ヒラテナガエビ							D	
27					コンジテナガエビ							A	
28					テナガエビ							D	B
29					スジエビ							D	B
30					スジエビモドキ								C
31					サワガニ科	サワガニ							C
32				ムツハアリアケガニ科	カワスナガニ					NT	A		
33				モクズガニ科	モクズガニ						D	A	
34				フラジムシ目	フナムシ科	ニホンヒメフナムシ							C
35	ホンフラジムシ科	オカメフラジムシ								C			
合計	3門	4綱	9目	19科	35種	0種	0種	0種	0種	13種	28種	23種	

注1) 指定状況の①～⑦は、表3-1.32、表3-1.33及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

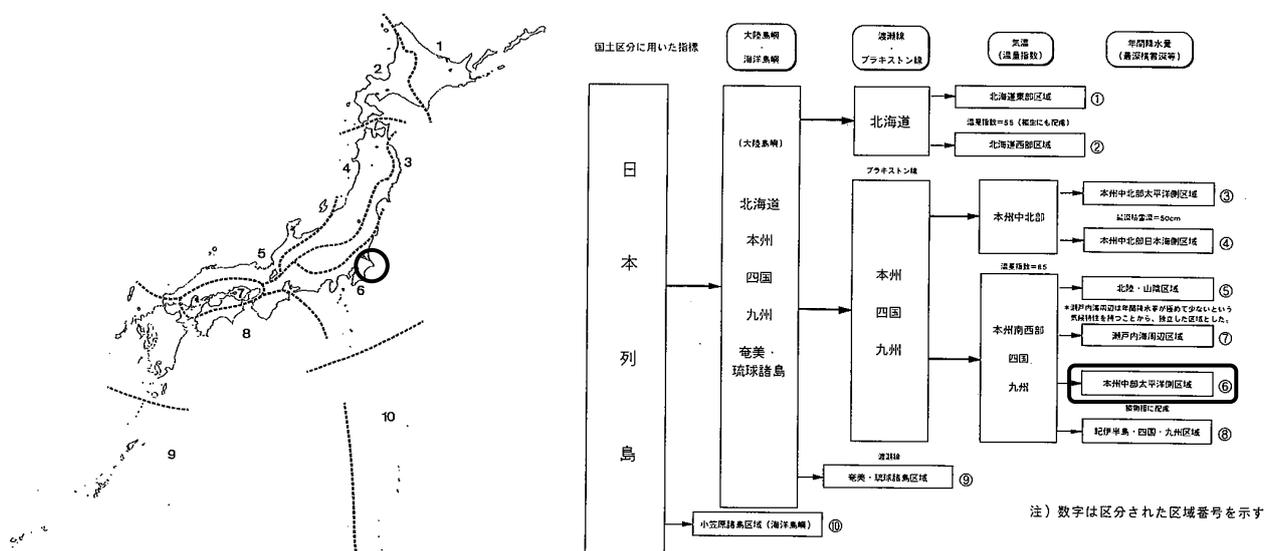
注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① / 特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物
- ② / 県天: 県指定天然記念物
- ③ / 市天: 市指定天然記念物
- ④ / 国際: 国際希少野生動物植物種、国内: 国内希少野生動物植物種、特国内: 特定国内希少野生動物植物種、緊急: 緊急指定種
- ⑤ / EX: 絶滅、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧II類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 地域個体群
- ⑥ / X: 消息不明・絶滅生物、EW: 野生絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物、RH: 保護参考雑種
- ⑦ / X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物

3-1-14 生態系の状況

1. 環境類型区分

対象事業実施区域及びその周辺は、「自然環境のアセスメント技術（Ⅰ）」（平成11年 環境庁）の生物多様性保全のための国土区分（試案）によると、図3-1.22に示すとおり本州中部太平洋側区域に属しており、大まかな生物群集としては「照葉樹林生物群集」の北限域に該当すると考えられる。対象事業実施区域周辺は、主にケヤキ・シラカシ群落、クヌギ・コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林が混在しており、北西側には市街地が広がっている。また、北東側には鹿島川、南側には都川といった水域が認められる。これらを踏まえて対象事業実施区域及びその周辺を概観すると、市街地や道路といった人為の環境に隣接しつつも、まとまった自然環境が維持されているものといえる。



出典：「自然環境のアセスメント技術（Ⅰ）」（平成 11 年 環境庁）

図 3-1.22 生物多様性保全のための国土区分（試案）及びその作成方法

生態系の基部では、分解者として土壌生物等が存在し、分解者が分解した養分を利用する生産者として植物が位置している。その上位（第1次消費者）には、植物を栄養源とするバッタ科やチョウ科等の昆虫類、草食性の鳥類や小型哺乳類の一部等が位置している。また、その上位（第2次消費者）には、バッタ科やチョウ科等を捕食するトンボ科、カマキリ科、オサムシ科等の肉食性昆虫類、両生類・爬虫類、ヒタキ科やシジュウカラ科等の鳥類、トガリネズミ科等の哺乳類が位置している。さらに、その上位（第3次消費者）には、鳥類、哺乳類等を捕食するヘビ類、猛禽類（タカ科、ハヤブサ科）やイタチ等の哺乳類が位置する構造である。

3-1-15 景観の状況

1. 主要な眺望点

対象事業実施区域周辺における、人が集まり眺望点となり得る主要な地点は、表3-1. 41及び図3-1. 23に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺の眺望点としては、街道や公園があげられ、北側を東西方向にのびる御成街道、南東側に泉自然公園、西側に加曾利貝塚公園が位置している。

表3-1. 41 主要な眺望点

市区名		地点番号	名称	眺望の状況
千葉市	若葉区	1	御成街道	沿線に、当時休憩所として使われた御茶屋御殿跡や、往時を彷彿させる長屋門などを望むことができる。
		2	泉自然公園	北総台地がつくりだす起伏に富んだ地形をいかし、春には桜、秋には紅葉など四季折々のさまざまな自然の風景を望むことができる。
		3	加曾利貝塚公園	国の指定史跡となっている加曾利貝塚があり、貝塚の周辺には、クリ、クヌギなどの自然林やむかしながらの地形がよく残っており、史跡と自然林を望むことができる。

出典：「千葉市観光ガイド」（千葉市観光協会ホームページ）

「千葉市観光ガイド」（平成 27 年 3 月 千葉市集客観光課）

「ちばの観光まるごと紹介」（公益社団法人 千葉観光物産協会ホームページ）

2. 景観資源

「第 3 回自然環境保全基礎調査 千葉県自然環境情報図」（平成元年 環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周辺に重要な自然景観資源はない。

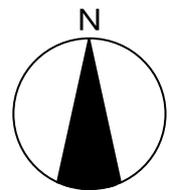


凡 例

- ◎ 対象事業実施区域
- - - 市境
- - - 区境
- 主要な眺望点

出典：「千葉市観光ガイド」（千葉市観光協会ホームページ）
「千葉市観光ガイド」（平成27年3月 千葉市集客観光課）
「ちばの観光まるごと紹介」（公益社団法人 千葉観光物産協会ホームページ）

この地図は、国土地理院発行の1：50,000地形図「千葉」「東金」を使用し、1：60,000の縮尺に編集したものである。



1 : 60,000



図 3-1.23 主要な眺望点

3-1-16 人と自然との触れ合いの活動の状況

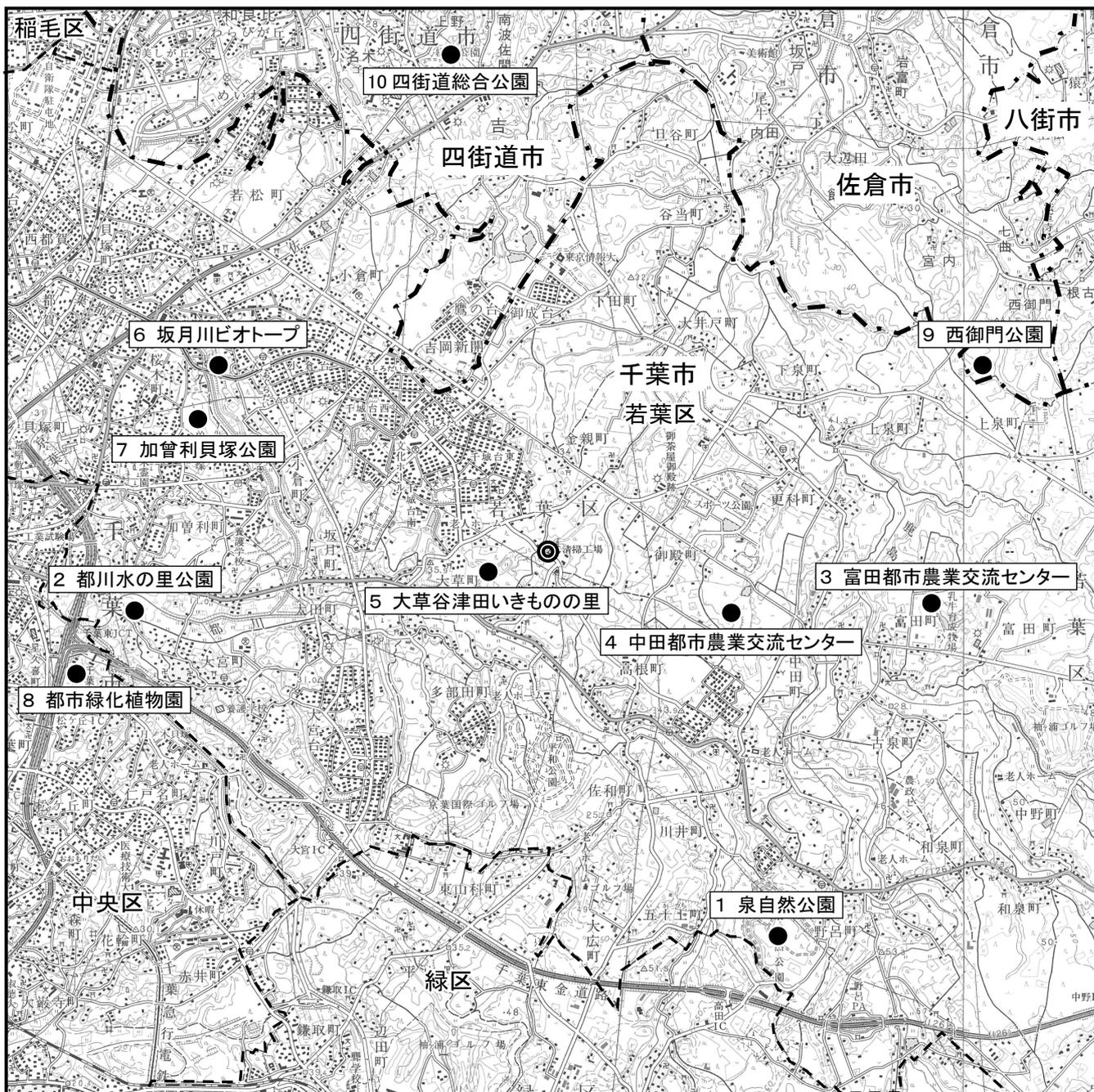
対象事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の状況は、表3-1.42及び図3-1.24に示すとおりである。

対象事業実施区域の南西側には、大草谷津田いきものの里が隣接している。そのほか主要なものとして、対象事業実施区域南東側に泉自然公園、東側に中田都市農業交流センター、西側に加曾利貝塚公園などがある。

表3-1.42 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

市区名		地点番号	名称
千葉市	若葉区	1	泉自然公園
		2	都川水の里公園
		3	富田都市農業交流センター
		4	中田都市農業交流センター
		5	大草谷津田いきものの里
		6	坂月川ビオトープ
	7	加曾利貝塚公園	
	中央区	8	都市緑化植物園
佐倉市		9	西御門公園
四街道市		10	四街道総合公園

出典：「千葉市観光ガイド」（千葉市観光協会ホームページ）
「千葉市観光ガイド」（平成27年3月 千葉市集客観光課）
「千葉市 公園」（千葉市ホームページ）
「佐倉市都市公園一覧」（佐倉市ホームページ）
「ちばの観光まるごと紹介」（公益社団法人 千葉観光物産協会ホームページ）

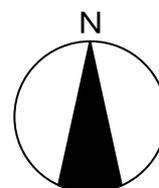


凡 例

- ◎ 対象事業実施区域
- · - 市境
- - - 区境
- 人と自然との触れ合いの活動の場

出典：「千葉市観光ガイド」（千葉市観光協会ホームページ）
 「千葉市観光ガイド」（平成27年3月 千葉市集客観光課）
 「千葉市 公園」（千葉市ホームページ）
 「佐倉市都市公園一覧」（佐倉市ホームページ）
 「ちばの観光まるごと紹介」（公益社団法人 千葉観光物産協会ホームページ）

この地図は、国土地理院発行の1：50,000 地形図「千葉」「東金」を使用し、1：60,000 の縮尺に編集したものである。



1 : 60, 000

0 600m 1km 2km

図 3-1.24 人と自然との触れ合いの活動の場